

たろう通信

こさい太郎（さきがけ・みなど）議員活動レポート

編集発行／さきがけ・みなど
〒107 港区南青山 6-13-4-605
TEL:5485/9111 FAX:5485/9100
共同編集／こさい太郎を育てる会

港区議会第1回定例会のご報告

予算を含む全議案が成立する

去る3月7日より26日までの20日間、1996(平成8)年港区議会第1回定例会が開かれました。今定例会では、身障者等への福祉手当の増額をはかる条例案をはじめ議案29件が提出され、すべて可決成立しました。また、1996(平成8)年度(以降8年度と略す)予算三案も提出され、全議員で構成される予算特別委員会で審議を行ないました。結果、予算三案も賛成多数をもって可決成立しました。

私(さきがけ・みなど)も審議を通じてさまざまな指摘・要望を行なった上で、全議案賛成の立場をとりました。

成立した8年度予算のポイント、予算特別委員会で取り上げた「学校警備委託機械化問題」「財団法人ふれあい文化健康財団に関する問題」は、次頁以降で詳しくお伝えします。

まず、本会議の一般質問の際、区長に対して行なった質問の一部を抜粋してご報告します。

こさい太郎の質問と区長答弁

(第1回定例会一般質問)

区長の区政に対する基本姿勢と、住宅施策の転換について質問する

(その他の質問は省略・要旨抜粋・次のページに掲載)

質問内容	区長答弁
<p>住専問題、薬害エイズ問題、大和銀行事件や高速増殖炉もんじゅの事故等、現下の大きな社会的課題のほとんど全ての根底に行政が存在し関わっているという共通点がある。国民はこの事に気付き、行政の責任やこれまでの行政主導型の日本の在り方ー私たちはこれを官権国家と呼ぶーが問われはじめている。港区においても「行政の責任、これまでの行政の在り方」を問う区民の声が多く存在することを私は実感している。</p> <p>区長は所信表明の中で「行政は、改めて、原点に立ち返ることが求められております」と述べている。今まさに日本社会の歪みが露呈している中で、明治以来脈々と続いてきた行政主導の日本社会のあり方を、21世紀に向け真に国民主権の新しい構造に変革していくことが望まれている。この意味で後に戻ることは許されない。</p> <p>① 区長の思う「行政の原点」とはどのようなことを指すのか、「求められている」というのは、どのような認識と判断なのか、伺う。</p> <p>また、区長は「行政は連綿と継続していくべきものであり」と述べている。私は、継続するか否かは、区長をはじめとする行政側が言及する性質のものでなく、区民が選挙等によって判断すべきものであり、区民の信託を得た区議会の意味によっても方向性が変わってしかるべきと考える。</p> <p>② 区長の思うところの「行政の継続性」の中の「継続」の意味を伺う。</p> <p>これは、区長が今後区民から負託を受ける際に問われる、区政運営を進める場合の基本的理念であり、区民のみなさんに伝えなければならない重要な点と考える。区長の見解を、率直かつ具体的に明らかにして頂きたい。</p>	<p>① 日本国憲法では「国政は、国民の厳粛な信託によるもの」とされている。同様に、地方自治体の行政は、その地域の住民の信託により住民の意志に基づいて執り行われるべきものであり、住民の信託に添っていくことが原点である。官官接待問題や住専処理機構への公的資金導入に関する国民の声は極めて厳しく、社会的にも行政の責任が問われ、行政に対する信託が揺らいでいると真摯に受けとめている。私は今後とも「区民本位の区政」を貫き、区民の信託に添えて参りたい。</p> <p>② 国民・住民が安心して日常生活をおくるためには、組織体としての行政が安定し継続して執行されることが不可欠である。例えば、民主的な手続きを経て一度決定した計画をみだりに変更したり中止したりすることは、住民の信託を損なうことにもなりかねない。行政の諸活動に継続性が求められるのは、国民の信託と意志に基づき、法の定めるところにより法にしたがって執行されるべきものだからであり、行政の継続性と政治の変革は別の次元である。</p>
質問内容	区長答弁
<p>初めての質問のときから言及している、住宅施策の重心をハード面からソフト面へ転換すべきという主張について。その最大の理由は、ハード面の施策は特定の大きな受益者を生み出すということである。公共住宅への入居は一種の既得権となり、区民の貴重な税金を特定の個人、それも多額が、ごく一部の方々に優先的に使われていることにほかならない。その一部の方々は住み続けられるかも知れない</p>	<p>区民向け住宅の確保・供給については、区の重要施策の1つとして計画的に進めていく。</p> <p>指摘のように、若い世代の居住は地域の活性化のために必要であり、家賃助成事業等による定住促進に努めている。</p> <p>定住人口の確保には、住宅施策にとどま</p>

が、私は、自己責任型の社会と小さな政府を志向する立場から、競争原理の働かないこのような事業は縮小していくべきだと思っている。一方、現在の全国的な少子化の流れ、区内の子供・若年層の減少を考えると、21世紀の港区の活性化のために、若者のための（家賃補助等の）ソフト面での支援策は緊急・必須の課題であると認識している。しかし、従来通りの事業規模では焼け石に水、ハード面以上に特定の受益者になってしまう。従って、**住宅施策をハード面から若者を主要対象としたソフト面へと重心移動させ、強化すべきと考える**。これまで、区長の答弁では「ハード・ソフト両面のバランスの取れた施策を展開推進する」といった内容の答弁に終始していた。財政状況を見ても時代認識からも、ハード面の推進、ソフト面とのバランスをとることは極めて難しいと思うが、区長の見解を伺う。

らず、子育て支援など広範な施策分野も含めた総合的な取り組みが必要である。今後とも、厳しい財政状況ではあるが、指摘の点も踏まえて定住施策に努める。

1996(平成8)年度・港区の予算

一般会計705億円・前年度比-27.3%(264億円)の超緊縮財政

さきがけ・みなと

予算案賛成の理由(決算審議の成果?)

現状のシステムでは、決算審議より前に次年度予算編成にとりかかっているため成果ということはずありえませんが、前回のたろう通信で指摘した点を大枠ではふまえた内容となっています。

- ① 特別区税の収入を厳しく見積もっている点
- ② 基金の取り崩しを低く抑えている点
- ③ 区債の発行をかなり抑え、しかも償還金が区債発行額を上回っている点

そして、結果として前年度から27.3%(264億円)大幅減の予算編成となった訳です。区民のみなさんの税金をお預かりし、用途を決定するので、今回のような(まだまだとも思うが)厳しい目を持って予算編成すべきで、このような観点から賛成の立場をとりました。

厳しくはない財政状況

8年度予算でみこしている特別区税収入額(345億円)は、昭和60年頃の水準です。昭和60年頃はちょうどバブル経済の始まった時期と合致し、その後増え続けたバブル区税がしぼんだだけといえます。換言すれば、増加した区税収入や積み立てた貯金を使い、また借金までして、大規模施設建設等の歳出を増やしてきた訳です。そして、前号でもお伝えした通り収入は減り、貯金は底をつきかけ、今後の世代で借金を返済し、残された施設の維持費や管理のための人件費などを負担しなければなりません。この意味では厳しいことですが、徹底した行財政改革を行ない、また、区民サービスのあり方を見直し歳出削減を図り、歳出を昭和60年当時の水準まで戻せば、まったく厳しくはありません。しかし、行政サイドが厳しいと言いつけているのは、このような努力を怠っているからなのです。それでは、この大幅削減の中身はどうなっているのでしょうか。

－ 27. 3%の内容は？

実は、この27.3%、ほとんどが投資的経費の削減なのです。投資的経費とは、新たな区民サービスを行なう根幹部分の費用です。つまり、人件費や維持管理費などの削減は行なわれていないということです。行財政改革は手付かずなのです。職員の数も施設の管理も今あるものはそのままにしておいて、収入が増えたら昔のようにやろう、と思っているのだとしたら、それは大きな間違いです。

近く調査をしたいと思っていますが、10年程前

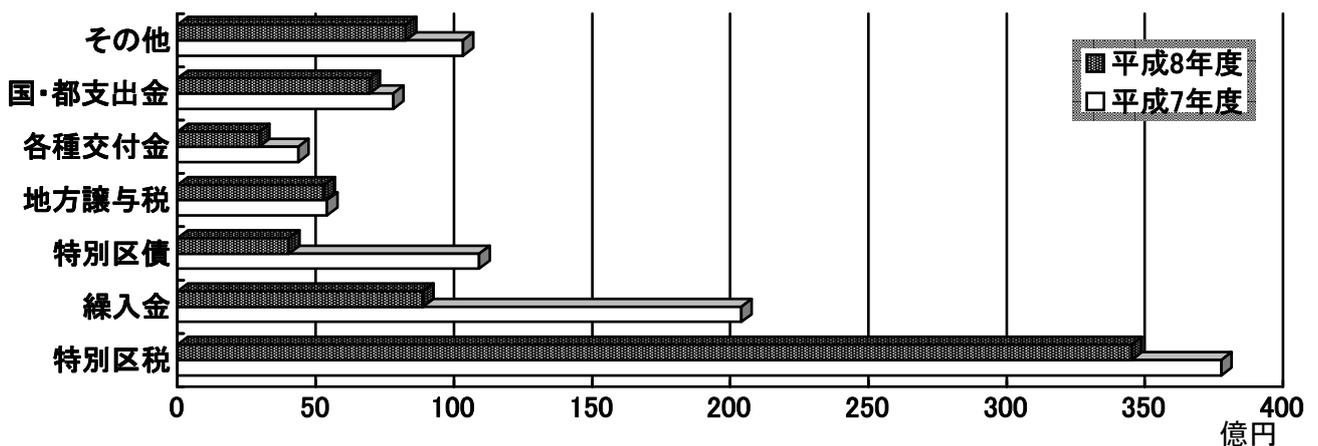
厳しい財政危機に瀕したニュージーランドでは徹底した行財政改革を行ない、運輸省の職員数を3000人から60人に減らしたとある新聞で目にしました。一概には言えませんが、その位の決意は必要です。

8年度予算では、まず大枠で適正な水準に近づけたことを評価したいと思いますが、今後、徹底した行財政改革と区民サービスのあり方の見直しによる歳出削減を訴えなければならないと思っています。

(参考としてグラフを掲載しました。併せてご覧ください)

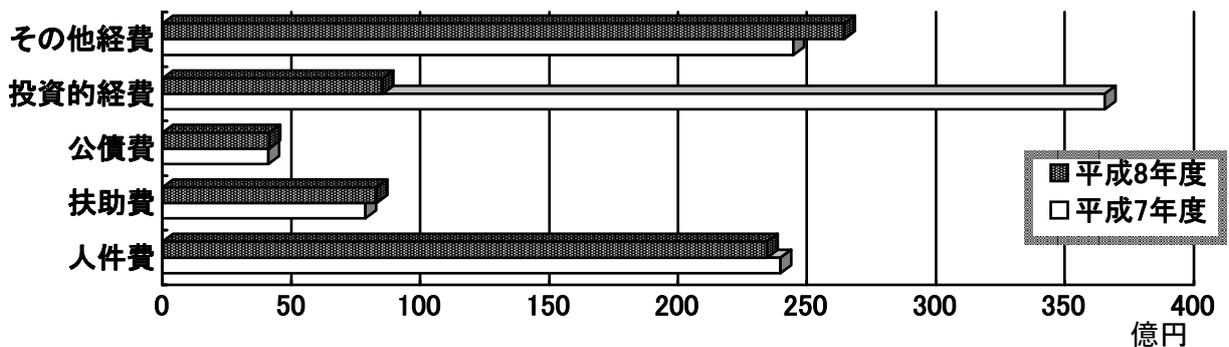
財源別歳入額・平成7・8年度の比較

特別区税が減収のほか、(基金からの)繰入金・特別区債(借金)を大幅に減らしていることがわかる。



性質別歳出額・平成7・8年度の比較

投資的経費の大幅な減少がわかる。一方、人件費などの義務的経費などはほとんど変化がない。



財団法人港区ふれあい文化健康財団

(通称:ふれ文健) 設立される

区有施設の一部（6種10施設）の管理・運営を財団に委託
財団委託化の成功の鍵は、
行財政改革と区民が主人公の区政を達成できるかという点

区民のみなさんにはほとんど知られていないと思いますが、この4月より、区民センターや女性センターなど区有施設の一部が上記の財団に管理運営を委託されています。この港区ふれあい文化健康財団の設立は数年前より行政サイドで検討され、昨年7月に区議会に中間報告、8年4月設立を目指し、第1回定例会に設立に関する議案が提出されました。議会では、所管の区民厚生・文教の各常任委員会で審議された後、前例のない区民厚生・文教委員会の連合審査会も開かれ、慎重に審議されました。

私は、行政の効率化・行政による硬直化したサービスを排し、区民がより利用しやすくなるようなサービス向上をすべきという観点から、区有施設の管理運営委託化に基本的に賛成の立場をとりました。そして、財団化をより実効性のあるものとするために、文教委員会・連合審査会・予算特別委員会において、財団設立に関する諸課題・問題点を質問し追及しました。その質問内容をベースにみなさんにご報告したいと思います。

なお、行政の掲げる財団設立・運営の目的・背景・特徴は左

の表の通りです。

第2 区役所ともいえる 設立時の財団

港区ふれあい文化健康財団は、設立時、役所の機能をそのまま移行させるに過ぎないといえます。その理由は次の通りです。

- ① 財団設立の出捐金(出資金) 5億円と8年度の管理運営委託費(補助金)約9億円は全て区の予算から支出され、その他の財源はゼロ。
- ② 理事長・副理事長をはじめ、すべての職員は派遣される区職員または再雇用職員

これらからわかるように、区が財政的にすべて面倒を見る、また、事業執行の体制も行政主導の域を出ない訳です。これでは無理に財団を設立する必要はなく、今まで通り既存の行政組織の中で対応していればよいということになります。

しかし、冒頭にも述べたように、行財政の効率化を進め、区民サービス向上のために民間の発想を取り入れるという点では、財団化が大きな成果を上げる可能性は十分にあると思うのです。

そこで、下記の3点について質問・要望をし、行政サイドに将来的に取り組むという発言を引き出しました。

- ① 財団独自で事業によって採算性を高めること。(新たな事業を展開するときは常に独立採算を念頭に置くという意味)

財団法人港区ふれあい文化健康財団設立について

《 目 的 》

- ☒ コミュニティー振興、文化・生涯学習、健康増進の3つの事業を、設立する財団が総合的・一体的に行なうことにより、コミュニティの振興を図り、健康で文化的な区民生活の向上と地域社会の発展に寄与する。

《 背 景 》

- ☒ 定住人口が15万人を割り込む(2月1日現在/149,725人)など人口減少が続き、町会・自治会など地縁主体のコミュニティの衰退が問題となっている。
- ☒ 趣味やレクリエーション、グループ・サークル活動などを通じて、文化・生涯学習、健康づくりなど幅広い分野で、区民・在勤者・在学者が一体となった都心にふさわしいコミュニティの活性化を図る。

《 特 徴 》

- ☒ 複数の所管にまたがる3事業を総合的・一体的に取り扱うことにより縦割り行政による弊害を排除。
- ☒ 3省庁(自治省、厚生省、文部省)にまたがる23区初の公益法人。
- ☒ 財団事務局を「新しいまち・台場」の台場区民センター内に設置する。
- ☒ 財団の事業運営の拠点となる区施設の管理運営を行なうことによって、施設間の連携を強化し、申込等の相互乗り入れシステムを導入する。

港区の外郭団体

- ② 理事・評議員等に偏りのない判断ができる民間人を多く登用する。
- ③ 基本財産を積み増す努力、広く寄付を募る自助努力をする

特に③には、私の理念が集約されているので力を込めました。地方公共団体のコスト意識は、地域住民の福祉と安全を維持するためには絶対的に必要です。特に今回のケースは、財団という公益法人を設立するのですから、あくまで民間の発想を取り入れ自立を目指すことが必要なのです。

地域の施設が、地域住民の自助努力と利用者負担責任の原則、税金からの多少の補助によって、地域住民が主体となって運営される姿は理想の姿であり、真の民権政治といえると考えます。

数多くある

この「ふれ文健」のほかにも、区が出資または補助金を出している外郭団体は数多くあります。例えば、社会福祉協議会・勤労者サービス公社・みなと都市整備公社・住宅公社などです。これらも「ふれ文健」と同じで、自立的運営を目指さなければならぬと思います。そうでなければ、管理職の天下り先の確保・議会のチェックをしにくくさせるための隠れみの・派遣する職員を区の職員数から削除して一見職員削減を図ったように見せかける手段、などに見られても仕方ありません。

「ふれ文健」だけでなく、これらの外郭団体に対するチェックも不断に続けていかなければならないと思っています。

スポーツ施設の財団委託化は見送られる その理由は？

野球場やテニスコートなど区民に人気の高い施設だからこそ、予約業務の簡素化やサービス向上は必要です。では、なぜ今回見送りなのでしょう。

行政サイドは「スポーツ振興を目的とした財団法人として、港区にはすでに港区体育協会という組織があり、同一地域において同じ目的の財団法人を設立できないから」と説明しています。

しかしながら、さまざまな区有施設を一元的に管理・運営することが区民サービス向上の一環になると考えられ、今後私は、スポーツ施設の財団委託化を推進する立場で活動していきたいと考えています。

例えば、東京都のスポーツ施設や大田区の区有施設などは電話で気軽に予約や申し込み、問い合わせができると好評のようです。このようなシステムも調査し、導入の提言も行なっていきたいと思っています。

行財政改革への提言

学校施設夜間警備の機械化・委託化を推進すべき
(予算特別委員会で徹底質問)

問題の本質

民間、更には23区のほとんどが委託化の流れ

現在港区では、区立の小中学校全校において、夜間の施設警備のための職員を正規採用し、配置しています。平成6年度の決算ベースでは、職員数68名、決算額は人件費6億1619万円余、その他の経費1169万円余の計6億2788万円余にものぼります。民間の発想で考えれば、今や夜間の施

設・設備を自前で職員を採用して行なうことは皆無でしょう。民間の警備会社への委託化、完全機械化などさまざまな工夫と努力がなされているはずですが、事業形態上、自社職員を充てる例もあるようですが、その際は通常の職員が宿直という形で超過勤務をしているそうです。この問題で東京23区すべての状況を独自調査をしました。港区と同様に全校独自採用の職員による警備を行なっているのは5区(当区を含む)、段階的に委託化・機械化に移行しているのは14区、完全に機械化、委託化が導入されているのは、品川・荒川・台東・北の4区。

この調査からもわかるように、完全導入の区はまだ少ないにしても、段階的に導入を開始している区を含めると、23区中18区となり、行財政改革の一環として捉えられているといえます。検討すらされていない港区と対照的に、平成4年度完全委託機械化を達成した品川区を例に、どの程度の行財政改革であるのかを検証してみたいと思います。

わかりやすい品川区の例

平成4年の委託化により 夜間警備費用が1/20に！

右記の表から一目瞭然、費用は約1/20に、金額にして約8億円の大幅な行財政改革です。

仮に同じ割合として、港区が完全委託機械化を実施したらどのようになるでしょうか。

試算では右記の通り年間6億円の削減となります。区政は区民のみなさんの税金をもって運営されている訳で、当然効率化を目指さなければなりません。年間6億円ずつ節約できるという調査結果には驚きを禁じ得ませんでした。

私とこの問題の出会い

数ヵ月前のこと、文教委員会で行政サイドの担当課長が学校警備について簡単に触れました。私は港区の学校警備の現状に関する基礎的知識がほとんどありませんでしたので、基本的な事柄について質問をしてみました。その答弁により、港区のすべての学校で独自職員による警備をしていることがわかりました。そして私が一区民の感覚で思ったことは、「そんなことをしている企業はほとんどないはずだ」ということでした。委員会終了後、ある先輩議員より「大きな問題だが、区職労(職員の労働組合)が反対しているので声もなかなか上げられない」と話しかけてきました。その時、私は内心、「区政は区民が主人公であり、

品川区学校警備費用

平成6年度決算

3868万円

(1校あたり66万円)

仮に職員警備が続いていたら、

8億3886万円(推計)

(1校あたり1446万円)

港区学校警備費用

平成6年決算

6億2788万円

(1校あたり2025万円)

仮に委託警備化されたら、

2888万円(品川区を積算根拠)

(1校あたり93万円)

参 考 港区の学校警備職員の勤務体制 (H7. 4. 1)

平日 16:00より翌朝9:00まで

土日祝日 8:15より翌日8:45まで

小学校40名 中学校22名 その他5名 計67名

組合のためにあるのではない」という思いにから

れ、次の予算審議までにできる限り調査をして問題提起しようと心に決めました。

予算特別委員会での質問

前述のような経過で私は予算特別委員会において20分にわたる質問をしました。質問を通じて明らかになったことは、機械委託化を導入するにあたっての大きな問題点はないということです。そして、行政サイドも他区の状況と照らし合わせても重い腰をあげざるを得ないという雰囲気を感じさせました。やはり、大きな壁は区職労の問題だと考えられます。

しかし、強いて問題点をあげれば次の2点でしょう。

震災時・災害時、学校は一時避難場所となるため、職員が24時間常勤し備えなければならないという意見がある。

予測不可能な災害に対し、例えば港区の場合で年間6億円を充てるのはやはり疑問です。また、江戸川区では防災計画の中で、災害発生時は区の職員や近隣の住民があらかじめ指定された学校に駆けつけるような体制をとっており、必ずしも職員を24時間常勤させる必要はないという一例です。

学校施設の夜間・休日開放時の施設管理に支障をきたすという意見がある。

これも24時間職員を配置する根拠にはなり得ないと思います。開放時間に限り、臨時職員や非常勤職員、再雇用職員やシルバー人材センター等への委託など、正規職員以外の対応の方法はいくらかでもあります。実際、機械委託化を進めているほとんどの区はこのような対応をしています。例えば、前述の品川区では、施設開放にあたって

は臨時・非常勤・再雇用の職員を管理員としてあて、1施設1日2人体制をとっているそうです。平成6年度決算では、推計1億7316万円(職員人件費の平均値から積算)です。仮に、これも学校警備費用として加えると下表の通りとなります。正規職員での対応と比較すると約1/4の費用しかかかりません。

品川区の例

夜間開放の管理員費用を加算した場合

平成6年度決算

2億1184万円

(1校あたり365万円)

仮に職員対応が続いたら

8億3886万円(推計)

(1校あたり1446万円)

今後のとりくみ

私の質問を通して、対応の遅かった港区でも、去る2月に「学校警備職員職務内容検討委員会」という検討機関を設置したことがわかりました。同時に、学童擁護(通称緑のおばさん)・学校調理・学校用務の各職員の職務内容検討委員会も設置され、ようやく今後の適正な職員配置基準について検討されはじめました。構成は、教育委員会事務局職員4名と学校職員6名の計10名です。今後私としては、これらの検討委員会の動きを注視していきたいと思います。また、これまで述べたように、区民のみなさんより預かる税金をより効率的で有効に活用するために、この問題の解決に向けて主導的役割を果たしていきたいと考えています。

さきがけ的行動を超党派へ

代表幹事 鳩山 由紀夫

先日私が新進党の船田元氏や弟の邦夫と懇談したことが新党問題として報ぜられ、さきがけの支持者の皆さまにはご心配をおかけしてしまいましたことをお詫び申し上げます。新党となれば、しかもさきがけの代表幹事の発言となると、一体さきがけはどうなるのだと案じられた方も多かったのではと申し訳なく存じます。

さきがけはもともと政界再編の旗振り役として三年前自民党を離党してつくられた政党です。いまだに再編は道半ばであり、細川総理誕生のときの国民の期待感はまだ潜在的に大きく存在しているとは感じながら、わが党の歩むべき道は決定されてはおりません。

さまざまな思いが交錯する中、皆が共通に理解していることは、菅直人厚相が率先している民権政治、国益以上に地球益、大量生産・消費・廃棄社会より質実国家というさきがけの旗は今後ともさらに発展させていくこと、そのためには小選挙区比例代表並立制という小党に不利な制度下でも十分に闘い得る基盤をつくること、したがって、さきがけの理念が反映されるような幅広い政治勢力の形成の可能性を追求することです。

政治の閉塞状況を内から解決する道として、政党間の合併は選挙対策とみなされ適していません。ちょうどさきがけが一人ひとりの決断、すなわち志、で結成されたように、いま再びさきがけ的行動が求められているのです。選挙を恐れず、志や政策・理念の共有の下に一人ひとりの政治家が既成の欲望の殻を破る時が訪れているのです。

自己の確立が望まれている時代に、尊厳を最も失ってしまった政治家が、何とか自分の翅で飛ぼうとし

ています。ぎこちなさはあるかもしれませんが、しかし、そこに真摯な姿を見出して頂けると、政治は市民の手に戻ると思います。その流れは党の垣根を越えて起こさねばなりません。さきがけが役割を任じながら、さきがけ的行動を超党派に拓げることこそ蛹から美しい蝶への脱皮であると信じたいのです。

新党さきがけ機関紙・通信さきがけ4月号
(4月15日発行)より全文掲載

こさい太郎の感想

この記事は約1ヶ月半前のものです。その後今日に至るまで報道され続けてきた、いわゆる「鳩山新党問題」の初期段階における鳩山由紀夫さんの基本的なスタンスといえます。今でこそ多くのメディアによって報道されていますが、この文章から、市民本位の民権政治を確立するために、政党やグループの連合ではなく、一人ひとりの政治家の決断と実行によってのみ新しい政治勢力を結集することができる、という思いが伝わってきます。

前々号のたろう通信で「新党さきがけの今後と第3極結集についての考え方」ということで私の意見を掲載いたしました。その考え方は今も変わっておりません。そして、鳩山さんのような考え方にこそ賛意を表することができます。

私は、港区議会議員として、港区政においてもこのような志で取り組まねばならない、また、新しい政治の流れをつくるべく最大限の努力をしなければならないと強く思っています。

新党さきがけ結党3周年記念パーティーのご案内

来たる6月24日(月)午後6時より、赤坂プリンスホテル「クリスタルパレス」におきまして、新党さきがけ3周年記念パーティーを開催させていただきます。ご多用とは存じますが、ご参加賜れば幸いです。よろしくごお願い申し上げます。ご案内申し上げます。(なお、会費は20000円です)

お問合せ・お申込などは、小齊太郎までお願いいたします。(TEL:03/5485/9111 FAX:03/5485/9100)

リサイクルについてのご報告

前々号のたろう通信において「リサイクルの問題について取り上げる」とお伝えしておりました。今回、私が取り組んできたことのご報告と現状で私が気付いた問題点の一部を掲載いたします。問題点に関しては素朴な疑問程度のものですが、今後少しずつ調べてご報告したいと思います。

私の考えていること

アルミ缶は1個リサイクルすると、40ワット電球を10時間半つけておくだけの電力が節約できます。このことから、アルミを精錬するためには莫大なエネルギーを必要とすることがわかります。例えば、アマゾンの熱帯雨林を水没させて造ったダムの水力発電所の電力でアルミが精錬される、などアルミ缶1つでも地球環境と深く関わっているといえます。私は、アルミ缶に限らず、欧米のようなシステムで生産者（メーカー）が回収すべきだと考えています。しかし、昨年国会で成立した「容器包装リサイクル法」では、回収の責任は地方自治体（区市町村）にあり（税金で回収するという）、メーカーは集めてきたものを再資源化・リサイクルする責任しか負わないようになっていきます。市場経済体制の企業の社会的責任という観点から、私は大変疑問に感じています。欧米、特にドイツでは、同じような法律の中で企業の生産者責任を重くみており、各メーカー出資の民間公益団体が独自に回収するシステムを持っているそうです。とにかく、今後も積極的に調査・研究していきたいと思っています。だからといって、私たち市民が「何もなくていい」という訳ではありませんので、個人のレベルでできることを行なってきました。

私の活動内容

1 アルミ缶の回収を行なう

（昨年1月より12月まで）

港区では、リサイクルの啓発活動の一環として、アルミ缶1個で図書券1円分と交換するという活動をしていました。（今年の3月で終了）その制度を活用し、実家のマンション（南青山4丁目）の協力も得て、小規模ながら回収活動を行なってきました。その結果、約3300缶を回収し、3300円分の図書券と交換することができました。これは、社会福祉または教育関係の機関に寄付させて頂く予定です。（追ってご報告します）

2 ひきつづき、

アルミ缶の集団回収活動を始める

1の通り、昨年1年間アルミ缶回収の活動を行なってきましたが、今年の1月より、実家のマンションの自治会で港区の集団回収団体に登録し、あらためて活動を始めました。集団回収のシステムは、区民が自主的にグループをつくり、家庭から出る新聞や雑誌、缶などを大量に集め、回収業者に引き渡し、資源として再び活用できるようにリサイクルするというものです。近い将来には、近隣の方々にも協力を呼びかけ、少しずつ活動を広げていきたいと考えています。

また、港区では現在5つの地域でモデル的に「資源分別回収」を行なっています。これは、月2回決められた場所にびんと缶を出してもらい、区のトラックで回収するというものです。個人的な活動とは別に、早急に対象地域を拡大するように働きかけています。

3 使用済み切手・テレホンカード等 (ともに約1000枚)を 港区社会福祉協議会へ寄付

直接的なリサイクル活動ではありませんが、やはり小さなものでも数多く集まれば相当量のゴミになります。少しでも社会に役立てばとの思いで、港区社会福祉協議会に寄付しました。

使用済み切手は、盲老人ホーム聖明園や日本キリスト教海外医療協力会に送られ、そこで収集家に売却されて換金し、福祉や医療に役立ちます。また、使用済みテレホンカード等カード類は、テレカ収集協会等を通じて収集家に売却され換金し、福祉のために役立ちます。いずれ、そのルートを追ってみたいと思います。

4 使用済み乾電池は 区役所や小中学校に！

港区では、環境汚染の問題から水銀を廃棄するのではなく、回収し有効利用を行なうために、使用

済み乾電池の回収を行なっています。回収場所は、区役所・各支所・消費者センター・青山福祉会館・白金台福祉会館・区立各小中学校の計43ヶ所です。私も個人的には少したまと持っていくようにしています。しかし、乾電池1個を作るための電力エネルギーを100とすると、その乾電池が発生させることのできるエネルギーはたった「3」といわれます。エネルギーの大変な無駄遣いといえます。このようなことを考えれば考えるほど「乾電池を使わない社会」が望ましいと思うのですが...

この他にも、びん・紙・プラスチック(ペットボトルやトレイなど)・布などリサイクルしなくてはならないものはたくさんあります。言葉だけでなく、本当に資源には限りがあるということを認識しなければならないと思います。リサイクル型の社会を目指し地道に活動を続けたいと思っています。

回収にご協力ください！！

(アルミ缶・使用済み切手やテレカ・乾電池など)

電話、FAX、手紙など、ご連絡を頂ければ、いつでもひきとりに伺います。

(ご挨拶がてらに...)

リサイクルについて教えてください、ご意見をお聞かせください

どんなことでも結構です、みなさんのご存知のことやアイデアなどお聞かせください

区議会海外視察のご報告・その1

私は、去る2月12日より18日までの7日間、アメリカ合衆国ロサンゼルスおよびサンフランシスコへ視察に参りました。区民のみなさんの貴重な税金を使い視察した訳ですから、きちんとご報告しなければなりません。しかしながら、今回は紙面の関係上、延期させて頂くことにいたしました。どうぞご了解ください。感想を一言で言えば「市民政治の国だった」ということです。

視察時のスナップだけ先行掲載いたします。

アンケートへのご協力・ご寄付のお礼、続報

重ねて御礼申し上げます

前号でもお伝えしました通り、みなさんにアンケートをお送りしましたところ、多くのお返事を頂き、貴重なご意見を頂きました。本当にありがとうございました。また、多数のみなさんからご寄付も頂戴し、心より感謝いたしております。前回2月1日までの集計結果をご報告いたしましたが、それ以降にこちらに届きました分を、下記の通りご報告させていただきます。お礼にお伺いしていない方々には大変失礼をいたしておりますが、少しずつまわらせて頂いておりますので、伺

す。よろしく願いいたします。アンケートのご意見やご質問については、次号で紹介させていただきます。

返信数：7件（合計289件）

寄付のご協力：37名

（合計159名）

寄付の額：253,000円

（合計598,000円）

いました際は、どうぞ直接ご意見を賜れば幸いです

ご意見はがき同封いたしました／電子メールお待ちしております！

📧 今回より毎回、みなさんのご意見等を伺うための「ご意見はがき」を同封させていただきます。このアイデアは、芝に住む女性の方が「青山からは遠いから、はがきでも入れてくれれば意見を書いて送るわ」と言ってくださったのがきっかけです。どんなことでも構いませんので、お気軽にお声をお寄せください。よろしく願いいたします。

📧 また、初心者ですがコンピュータ通信も始めました。

IDは、「ニフティーサーブ：RXV04277」です。お気軽にメールをお寄せください。逆に、IDをお持ちの方はお知らせください。メールの交換ができればと思います。

編集を終えて...

早いもので、区議会議員選挙からあっという間に1年が経過してしまいました。みなさんの声を区政にいかすのが最も重要な仕事であるにもかかわらず、ご挨拶にもなかなか伺えず、たいへん恐縮に存じます。少しずつですが、お声を伺いに参りますのでどうぞお許しください。

さて、1年間は、何もかも初めての経験でしたが、戸惑いながらも真っ直ぐに進むよう心がけてきました。やはり、行政も議会も古い慣習が強く残る閉鎖的なところだというのが率直な感想ですが、多少なりとも新しい風を吹き込んでいると自負もいたしております。一区民の感覚を忘れず、疑問な点や間違っていると思う点にはできる限り声を上げてきたつもりです。その一部をたろう通信でご報告させて頂いております（今回は遅れてしまい申し訳ございません）。議会の中では1年生議員ですが、他の議員と同じようにみなさんの選択で議員を務めているという責任と誇りを忘れず、みなさんの代弁者として、今後とも活動を続けて参ります。よろしくご指導、ご支援のほどよろしくお願い申し上げます。

また、複数の方より「区政報告会のような集会をやったらどうか」とのご意見を頂いております。どのように企画すればいいか悩んでおりますが、いいアイデアがございましたら是非お寄せください。重ねてお願い申し上げます。

次号は8月の初めの発行を予定いたしております。梅雨のうっとうしい季節を迎えますが、お体には十分お気を付けください。